令和７年度廿日市市建設工事成績評定要領の改正について（お知らせ）

１　主な改正概要

〇評価者及び評価者の評点割合

（改正前）

評価者	監督員	検査員
評点割合	0.3	0.7

⇨

（改正後）

評価者	主任監督員	総括監督員	検査員
評点割合	0.4	0.2	0.4

〇廿日市市建設工事成績評定要領別記様式（土木工事）（工事成績評定表及び考査項目別運用表）の改正

〇廿日市市建設工事成績評定要領別記様式（営繕工事）（工事成績評定表および工事成績評定点の考査項目別運用表）の新設

２　対象工事（適用年月日）

令和７年４月１日以降に公告又は指名通知する建設工事より適用します。

【問合せ先】
建設部建設総務課
担当：技術管理係
TEL(0829)30-9171